

政策体系	基本目標名	03	健やかで元気に暮らせるまちづくり	施策主管課長	健康増進課
	政策名	01	疾病を予防し健康で安心して暮らせるまちづくり		晝間 英介
	施策名	02	地域医療体制の充実		
施策関係課	医療保険課、いきいき高齢課、感染症対策室				

1. 施策の目的と成果把握

施策の目的「対象」	この施策は、誰、何を対象としているか	対象指標	単位	R4	R5	R6	R7	成果指標設定の考え方	①かかりつけ医を持つことにより、医療が身近にあることで、病気になった時には気軽に受診できるため、早期受診・早期治療につながるから成果指標とした。 ②必要な時に安心して医療を受けることができるという施策の目的が、どれだけ達成しているかについては、市民の満足度を把握する必要があるため、成果指標とした。
	①地域医療体制を構成する医療機関(市外の病院)	① 両毛地域医療体制(市外病院)	箇所	16	-	-	-		
	②市内医療機関(病院)	② 市内医療機関数(病院)	箇所	4	-	-	-		
	③市内医療機関(一般診療所、歯科診療所)	③ 市内医療機関数(一般診療所・歯科診療所)	箇所	167	-	-	-		
施策の目的「意図」	この施策によって、「対象」をどういう状態にするのか	成果指標(意図の達成度を表す指標)	区分	単位	R4	R5	R6	R7	成果指標の取得方法
	①②③市民が必要な時に、安心して医療を受けることができるようにする。	① かかりつけの医者を持っている市民の割合	目標	%	80.5	81	81.5	82	
		実績			70.3	-	-	-	
	② 市内の医療体制に満足している市民の割合	目標	%	61.5	62	62.5	63		
		実績			56.7	-	-	-	
	③	目標							
	④	実績							
	①	① 市政に関するアンケート調査							
②	② 市政に関するアンケート調査								
③									
④									

2. 基本事業の目的と成果把握

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	R4	R5	R6	R7	基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	R4	R5	R6	R7
地域医療体制の確保	・医療機関(病院) ・医療機関(一般・歯科) ・薬剤師会	・地域医療体制を確保し、市民に身近で安心した医療等を提供できる。	① 市内医療機関数(病院、診療所)	目標	箇所	170	170	170	170	救急・高度医療体制の充実	・医療機関(病院) ・医療機関(一般・歯科)	・緊急時に安心して適切な医療が提供できる。	① 休日・夜間緊急診療所数	目標	箇所	1	1	1	1
			実績			171	-	-	-				実績			2	-	-	-
			② 両毛地域医療体制(病院)	目標	箇所	16	16	16	16				② 二次救急医療輪番制病院数(安足)	目標	箇所	2	2	2	2
			実績			16	-	-	-				実績			2	-	-	-
			③ 佐野看護学校市内就職率	目標	%	39.5	40	40.5	41				③ 二次救急医療市内医療機関数	目標	箇所	2	2	2	2
			実績			33.3	-	-	-				実績			2	-	-	-
			④	目標									④ 休日歯科診療所数	目標	箇所	1	1	1	1
			実績										実績			1	-	-	-
			①	目標									①	目標					
			実績										②	目標					
			②	目標									実績						
			実績										③	目標					
③	目標							④	目標										
④	実績							④	実績										

3. 施策及び基本事業の目標達成度評価

施策	令和4年度施策の取組方針	施策の取組方針・成果指標達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> 栃木県、佐野市医師会、佐野歯科医師会及び佐野市薬剤師会と連携し、かかりつけ医の普及啓発を強化する。 市民病院を運営する法人に、民間譲渡に関する基本協定に基づく支援を行う。 中山間地域の住民が身近なかかりつけ医を持ち、安心して医療が受けられるよう、国民健康保険診療所の安定運営を推進する。 救急・高度医療体制の充実をはかるため、市内救急医療機関への支援を継続する。 佐野市医師会及び佐野歯科医師会との連携し、地域医療の在り方やニーズについて協議する。また、市内医療機関と、先進技術の導入による省力化や、夜間医療の体制強化について協議する。 佐野看護学校への支援を継続し、人材確保に努める。 	<p>【施策の取組方針達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医を持つ必要性についての理解促進を図るなど、県、佐野市医師会、佐野歯科医師会および薬剤師会と連携の強化に努めた。 市民病院を運営する法人に対して、民間譲渡に関する基本協定に基づく支援を行った。 中山間地域において医療サービスを提供するため、市内5か所の国民健康保険診療所の設置をした。 休日 夜間緊急診療所、佐野休日歯科診療所、二次救急医療輪番制病院を支援し、救急医療体制を確保した。 佐野市医師会及び佐野歯科医師会と、地域医療の在り方やニーズについて協議した。また、市内医療機関に夜間・深夜の透析の実施についてアンケート調査を行った。 地域医療を支える人材を確保し、地域の医療体制を維持するために佐野看護学校への支援を行った。 <p>【成果指標達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医を持っている市民の割合は、70.3%で目標値80.5%を達成できなかった。 市内の医療体制に満足している市民の割合は、56.7%で目標値61.5%を達成できなかった。

基本事業名	令和4年度基本事業の取組方針	基本事業の取組方針・成果指標達成状況	基本事業名	令和4年度基本事業の取組方針	基本事業の取組方針・成果指標達成状況
地域医療体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> 市民病院を運営する法人に対して、基本協定書に基づく支援を行う。 中山間地域の住民が、医療機会を失わないような国民健康保険診療所体制を維持する。 かかりつけ医を持つ必要性についての理解促進を図るなど、県、佐野市医師会、佐野歯科医師会および薬剤師会と連携を強化する。 看護学校の運営を支援し、地域医療を支える人材を確保し、地域の医療体制を維持する。 佐野市医師会と、人材確保、夜間・深夜透析の整備などについて協議し進める。 	<p>【基本事業の取組方針達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民病院に支援を行い、救急医療・へき地医療の維持を図った。 国民健康保険診療所において、県派遣医師市民病院からの代診医師を活用し、国保診療所の診療日数を確保した。 かかりつけ医周知のため、関係機関と連携し、広報紙やチラシ等の他、横断幕掲示を行い、必要性を周知した。 地域医療の人材確保のため佐野看護学校を支援した。 市内医療機関に夜間・深夜の透析の実施について調査を行った。 <p>【成果指標達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内医療機関数は、171か所で目標値170か所を達成。 両毛地域医療体制(病院)は16か所で目標値16か所を達成。 佐野看護学校の市内就職率は33.3%で目標値39.5%を未達成。 	救急・高度医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 休日 夜間緊急診療所、佐野休日歯科診療所及び二次救急医療輪番制病院の運営を支援し、救急医療体制を確保する。 佐野市医師会および佐野歯科医師会等と、先進技術の導入やIoTを利用した遠隔医療(オンライン医療)について協議する。 	<p>【基本事業の取組方針達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急医療を担う医療機関の運営を支援し、救急時の地域医療体制を維持した。 佐野市医師会とIoTを利用した遠隔医療(オンライン医療)や病診連携、医介連携について協議した。 <p>【成果指標達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 休日・夜間緊急診療所(医師会)を支援し、目標1か所を達成。 二次救急医療輪番制病院(日赤・厚生)を支援し、目標2か所を達成。 市内で二次救急医療機関(厚生・市民病院)を支援し、目標2か所を達成。 休日歯科診療所(歯科医師会)を支援し、目標1か所を達成。
		<p>取組方針</p> <input type="checkbox"/> 全て達成 <input type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 全て未達成 <p>成果指標</p> <input type="checkbox"/> 全て達成 <input type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 全て未達成			<p>取組方針</p> <input type="checkbox"/> 全て達成 <input type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 全て未達成 <p>成果指標</p> <input type="checkbox"/> 全て達成 <input type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 全て未達成

4. 施策の基本情報

施策の基本情報	社会情勢変化、国・県の動向、市民・議会意見等	施策の成果向上に向けての役割分担		
	<ul style="list-style-type: none"> 全国的に医師、看護師不足の状況が続いている。 超高齢社会を迎え、在宅医療のニーズが増加している。 議会や市民から、市民病院の二次救急医療病院群輪番制への復帰要望がある。 新型コロナウイルス感染症が2類感染症から5類感染症へと引き下げられた。 令和5年度に佐野厚生総合病院より、へき地診療所支援の申し出があり、県の医療政策課も含め、来年度の医師派遣について検討を行っている。 	市民	事業所	行政
		<ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医を持ち、特定健診やがん検診などを受診し、病気の早期発見・早期治療を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の健康管理にあたっては、病気の早期発見・早期治療のため、かかりつけ医を持つよう推奨する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域の住民が安心できる医療体制を構築する。 民間譲渡となった市民病院に対する支援を行い、持続可能な経営を目指す。 地域医療体制に対する支援を行い、地域医療体制の充実を図る。 新技術の導入を推奨し、地域医療の効率化を図る。

5. 施策全体の総括・今後の課題・今後の方向性

施策の成果実績と施策の基本情報及び施策コストに関する全体総括	今後の課題	今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医の周知を行うため、関係機関と連携し、医療現場での周知に努めたほか、広報紙や公用車へのマグネットチラシの添付による周知や本庁舎及び田沼・葛生行政センターに横断幕を掲示し、市民へのPRに努めたが、かかりつけ医を持っている市民の割合は目標80.5%に対し実績は70.3%で目標にどこなかった。その原因は市民への周知不足によるものと思われる。 市民病院へ民間譲渡に関する基本協定書に基づく支援を行い、自立した病院経営が可能となるよう努め、地域医療の維持を図った。 国民健康保険診療所において、県の派遣医師や市民病院代診医師を活用し、国保診療所の診療日数を確保した。救急医療を担う足利日赤・厚生病院・市民病院など医療機関の運営を支援することで、救急時の地域医療体制を維持することができた。また、新型コロナウイルス感染症による医療機関の負担を軽減するため、新型コロナウイルス感染症対応地域交付金を活用した支援を行い、地域医療体制の確保に努めた。 市内の医療体制に満足している市民の割合は目標61.5%に対し実績は56.7%で目標にどこなかった。その原因は新型コロナ感染症の流行による医療機関の逼迫が市民に不安を与えたことによるものと思われる。 佐野市医師会とIoTを利用した遠隔医療(オンライン医療)や病診連携、医介連携について会長・副会長と協議し、医師会例会にて導入の検討を始めた。 夜間・深夜透析の推進のため、市内の透析実施医療機関に、実施していない理由や見込みについて調査を行ったが、人的要件や収支の問題から取組に積極的な医療機関はなかった。 本施策の決算額は、令和3年度は7億6,652万円に対し、令和4年度は6億9,073万円、7,578万円の減となっている。主な要因はR2・3年度は両毛救急医療圏二次救急医療推進事業において、本市が事務局として足利市の負担金を含め両毛救急医療圏二次救急医療機関に補助金を支払っていたが、令和4年度より足利市に事務局が移ったことにより、当市は参画事業分として足利市へ負担金のみ支払いになり減額(-6,200万円)となった。 	<p>【令和5年度で解決する課題】</p> <p>特になし</p> <p>【令和6年度以降にも引き継がれる課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①かかりつけ医の必要性について、さらなる周知 ②市民病院に対し、民間譲渡に関する基本協定書に基づく支援 ③国民健康保険診療所の安定経営 ④救急医療機関への適切な支援 ⑤医療従事者の確保 ⑥先進技術の導入による医療資源の確保・患者の負担軽減 ⑦夜間・深夜透析の推進 	<ol style="list-style-type: none"> ①かかりつけ医を持つ市民を増やし、病気の早期発見・早期治療につなげるとともに、病院への患者の集中を減らす。 ②市民病院に民間譲渡に関する基本協定書に基づく支援を行い、持続可能な経営ができるようにすることで、医療体制を確保する。 ③中山間地域において、安心して医療が受けられるよう、へき地診療所4箇所を含む5箇所の国保診療所の安定経営を図る。 ④救急医療体制を確保するため、救急医療機関への補助金を交付し支援を行う。 ⑤医療従事者確保のため、佐野市医師会附属佐野看護学校への支援やリカレント教育、復職などの支援を行う。 ⑥IoTを活用し、遠隔医療の導入について既導入済みの医療機関の調査を行い、未実施医療機関への働きかけを行うとともに、病診連携、医介連携のさらなる活用を進めてゆく。 ⑦夜間・深夜透析の推進のため、夜間・深夜の透析の実施について、透析患者への要望調査を行い、ニーズを把握のうえ市内透析医療機関と協議し、今後の方向性を決定する。